No.607

広報 にのみや

11
2012

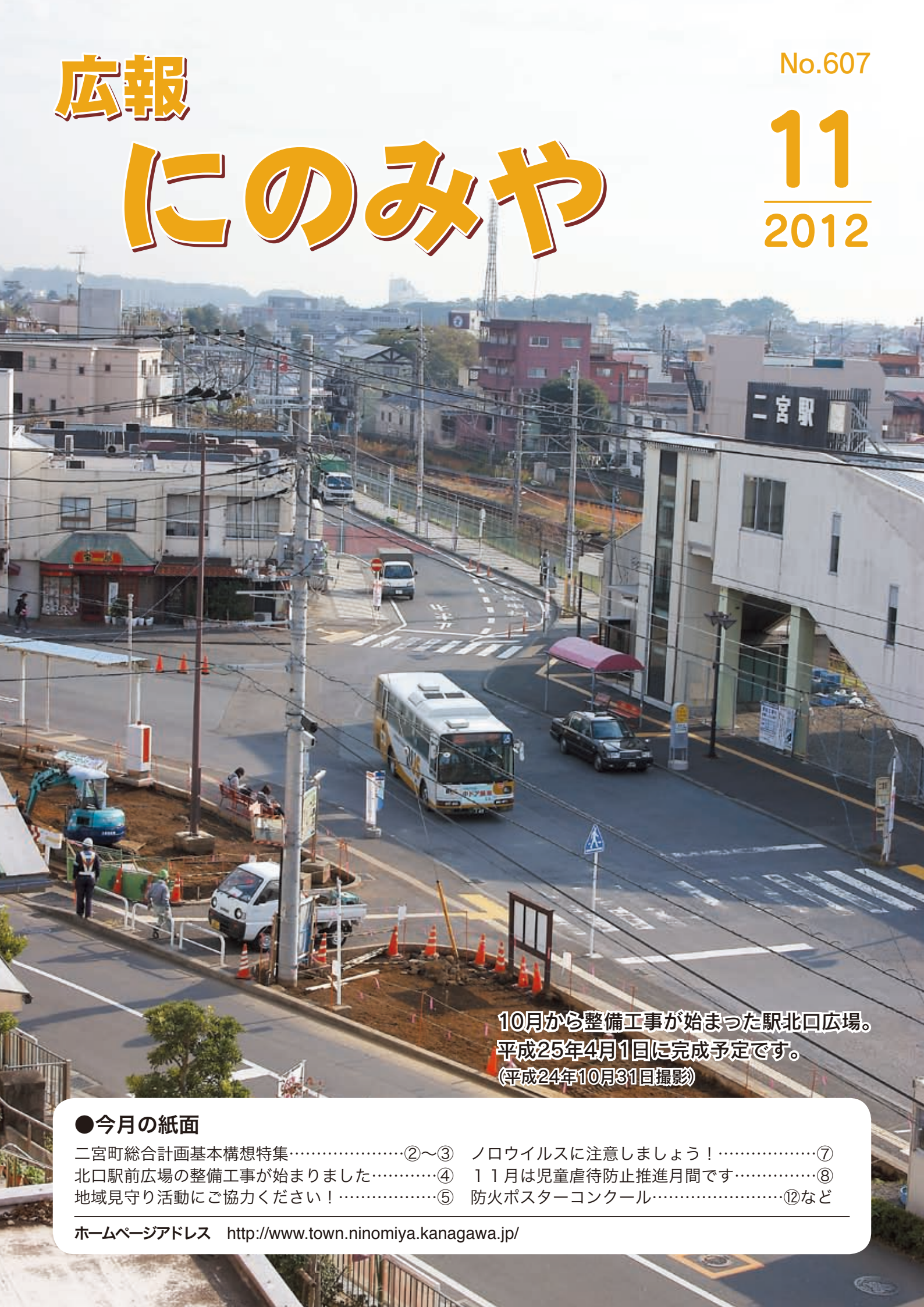

10月から整備工事が始まった駅北口広場。
平成25年4月1日に完成予定です。
（平成24年10月31日撮影）

●今月の紙面

二宮町総合計画基本構想特集……②～③
北口駅前広場の整備工事が始まりました……④
地域見守り活動にご協力ください！……⑤
ノロウイルスに注意しましょう！……⑦
１１月は児童虐待防止推進月間です……⑧
防火ポスターコンクール……⑫など

ホームページアドレス　http://www.town.ninomiya.kanagawa.jp/

あすの二宮町を創る

二宮町総合計画基本構想(案)がまとまりました

総合計画とは、まちづくりを進めるため、町の将来像を描き、実現するための基本的な方向を定めている計画です。
今回は、来年度(平成25年4月)からスタートする新しい総合計画の概要をお知らせします。

町民参加による計画づくり

新しい総合計画の策定にあたり、町民の皆さんの意見を取り入れた計画とするため、昨年36名の公募町民と町職員による、町民ワークショップを7つの分野で開催し、町民目線のアイデアを盛り込んだ提案書を作成していただきました。

また、町民1，000人を対象としたアンケート調査では、町の取組に対する満足度や、今後力を入れていくべき分野など、多くの貴重な意見をいただきました。

総合計画審議会からの答申

昨年から9回開催した総合計画審議会では、町長からの諮問を受け、「二宮町総合計画基本構想（案）」について、町民ワークショップやアンケート調査の意見を踏まえた議論を重ね、10月11日に、審議会会長から町長に答申書が提出されました。

審議会のようす

総合計画基本構想(案)の概要(平成25年度～平成34年度)

『二宮町総合計画基本構想』は、町の10年後ビジョン（見通し）を定めた構想で、《町の将来像》を掲げ、基本姿勢としての《3つの理念》、戦略的な取組の《まちづくりの方向性》、土地利用の目標となる町の土地利用の構想により構成されています。

《町の将来像》

人と暮らし、文化を育む自然が豊かな町

《3つの理念》

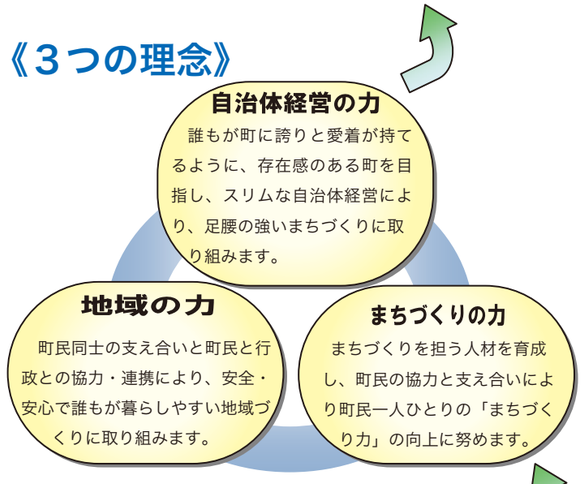

《まちづくりの方向性》

(1)生活の質の向上と定住人口の確保
(2)環境と風景が息づくまちづくり
(3)交通環境と防災対策の向上
(4)戦略的行政運営

《町の将来像》
町民一人ひとりが健康に生活を営むことができるように、町民の暮らしと文化をはぐくむ自然が豊かな町を築くことを将来像として掲げます。

《3つの理念》
町民一人ひとりによる「まちづくりの力」、地域コミュニティーによる「地域の力」、行政による「自治体経営の力」の3つの「力」を理念として定め、それぞれの向上に取り組むことにより、町の未来づくりを目指します。

《まちづくりの方向性》
将来像実現のための戦略的に取り組む方向性を定め、各分野の横断的な連携により、まちづくりに取り組みます。

前期基本計画（案）

前期基本計画は、総合計画基本構想に基づいて策定する3か年の計画です。

この計画は、町が戦略的かつ重点的に取り組む『重点的方針』や、福祉、教育など行政分野ごとの方針と施策の概要を掲げる『分野別方針』を定めています。

総合計画の体系

- **基本構想**（平成25～34年度）　町の将来像を実現するための基本的な方針
- **前期基本計画**（平成25～27年度）　基本構想に基づく具体的な施策展開の指針
- **前期実施計画**（平成25～27年度）　基本計画を推進するための具体的な事業実施の指針

総合計画前期基本計画(案)重点的方針の概要(平成25年度～平成27年度)

(1)生活の質の向上と定住人口の確保

環境を生かした「生活の質」の向上と「定住人口」の確保を図ります

- ●高齢者等の安心な暮らし支援
- ●子育て・子育ち支援と教育・学習環境の充実
- ●協力と支え合いによる福祉のまちづくり
- ●子育て世代の定住促進

(2)環境と風景が息づくまちづくり

身近な自然環境、歴史、文化と田舎の風景が息づくまちづくりを進め、町の活性化を図ります

- ●二宮の自然、文化、住環境の魅力づくり
- ●「二宮ブランド」の開発と活性化
- ●「みんながスポーツ」による健康づくりと賑わいの創出
- ●多様な観光メニューの開発による観光の振興
- ●交流拠点の創出

(3)交通環境と防災対策の向上

誰もが安全で安心して快適に暮らすことができるように交通環境、防災対策の向上を図ります

- ●「二宮の顔」づくり＝駅北口の整備
- ●コンパクトな町に相応しい「みんなの交通環境」整備
- ●「安全・減災都市二宮」づくり

(4)戦略的行政運営

コンパクトな自治体にふさわしいスリムな行財政運営を進めます

- ●スリムで効果的な行財政運営の確立
- ●総合計画に基づいた政策マネジメントの推進
- ●広域行政による自治の推進
- ●「二宮ＰＲ」大作戦の展開

町民報告会を開催します

皆さんに総合計画の理解を深めていただくため、計画策定までの経過や計画の目指すところを、基調講演（横浜商科大学羽田耕治教授）やパネルディスカッションにより報告します。

と　き　11月23日(金・祝)9：30～11：30
ところ　町民センター大ホール
申　込　電話、FAX、メールにより事前に申し込み(住所、氏名、電話番号)
(内線357)、FAX73-0134
kikaku@town.ninomiya.kanagawa.jp
申込期限　11月22日(木)

問い合わせ　企画財政課企画調整班

基本構想(案) 前期基本計画(案) 公開中

基本構想(案)と前期基本計画(案)は町ホームページなどで閲覧できます。

紙面ではお知らせしきれなかった、各分野別の方針や、施策の概要なども閲覧することができます。ご質問などには随時対応します。

閲覧場所
- ◆町ホームページ
- ◆役場２階閲覧コーナー
- ◆図書館行政資料コーナー
- ◆ＩＴふれあい館
- ◆町民サービスプラザ

北口駅前広場の整備工事が10月から始まりました

4

町の顔である『北口駅前広場』を、歩行者の安全確保と混雑緩和を主眼に置いて暫定的に整備します。

駅前広場完成予定図（平成25年4月1日）

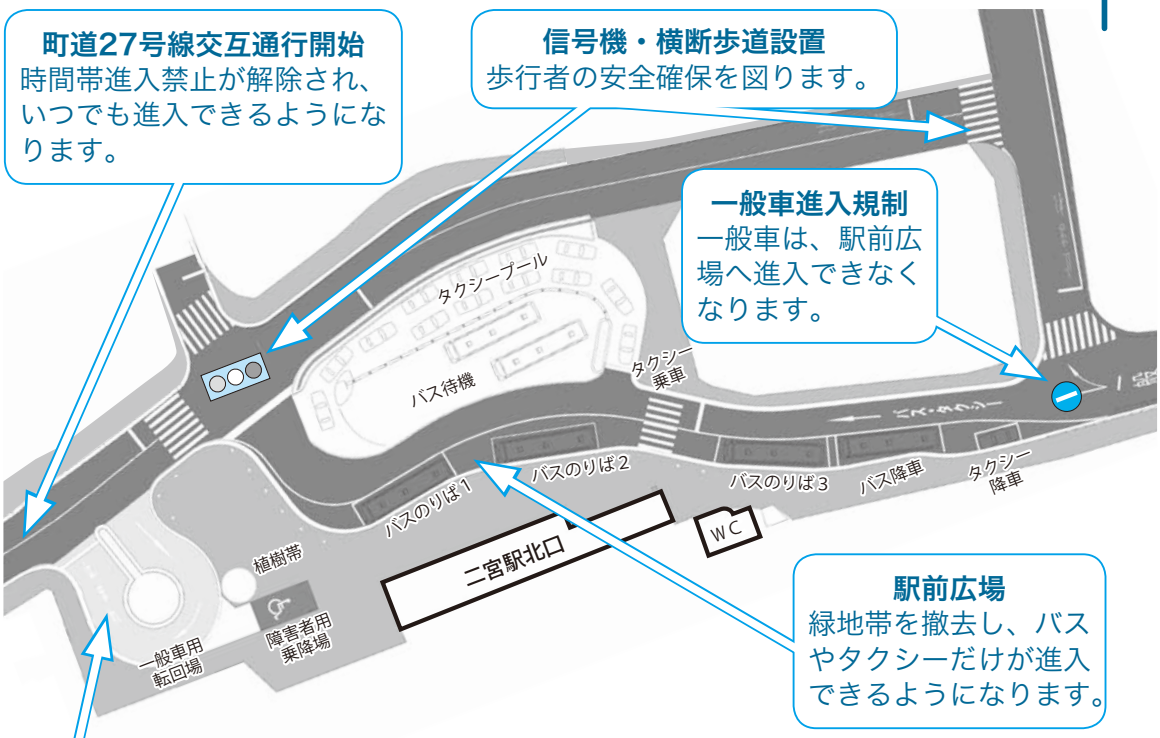

町道27号線交互通行開始
時間帯進入禁止が解除され、いつでも進入できるようになります。

信号機・横断歩道設置
歩行者の安全確保を図ります。

一般車進入規制
一般車は、駅前広場へ進入できなくなります。

駅前広場
緑地帯を撤去し、バスやタクシーだけが進入できるようになります。

転回場
西から来た一般車は、ここでUターンできるようになります。
※駐停車はできません。

工　　期　平成25年３月31日まで
工事時間　９:00～17:00
※内容により夜間(21:00～６:00)に工事することがあります。
そ の 他　日曜日は原則休工

整備内容

●町道27号線の交互通行●
平成25年4月1日より、町道27号線（二宮小学校南側道路）が交互通行可能になります。
それにより、現在の時間帯進入禁止（平日7時～9時、12時～16時）が解除され、いつでも進入できるようになります。

●緑地帯撤去●
安全確保と混雑緩和のため、駅前広場の中央にある緑地帯を撤去し、バスやタクシーの通行を区分けします。
また、一般車は駅前広場へ進入ができなくなります。
※工事施工中も、一般車の駅前広場への進入を規制させていただきます。

●歩道の拡幅●
二宮小学校児童の通学路でもある歩道を拡幅し、歩行者の安全性の向上を図ります。

工事についてのお願い

工事個所周辺には、工事案内板を掲出します。案内板および交通整理員の指示に従って通行するようお願いします。
また、工事施工中バスやタクシーのりばが移動することがありますのでご注意ください。
工事が完了するまでの期間、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

問い合わせ
都市整備課計画指導班

コミュニティバスに乗って生活の足を守ろう！

地域見守り活動にご協力ください！

近年、単身の高齢者・障がいのある方などが、近隣に気付かれずに亡くなるという出来事が増えています。

県では、個人宅を訪問する業務を行う事業者と協定を結び、孤立死・孤独死を未然に防ぐ取り組みを行っています。

地域見守り活動実施団体

次の団体が、個人宅を検針や配達などで訪問したとき、日常生活の異変や住人の生命の危険を感じたら、町や警察などに通報します。

- ▼神奈川県ＬＰガス協会
- ▼神奈川県新聞販売組合
- ▼生活協同組合コープかながわ
- ▼県水道営業所

※個人宅内を十分に確認できない中での通報となるので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

皆さんも《地域見守り活動》にご協力を！

孤立死・孤独死を防ぐには、周囲の方がいち早く異変に気付くことが大切です。

次のような異変に気付いたら、まずは近隣で声掛けをお願いします。

- ●外で見かけなくなった
- ●新聞や郵便物がたまっている
- ●夜、電気がつかない日が続いている
- ●何日も同じ洗濯物が干されている

など

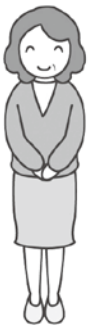

問い合わせ
県地域保健福祉課
（☎045-210-4750）
福祉課社会福祉班

ファミリー・サポート・センター会員募集中！

ファミリー・サポート・センターとは

育児のお手伝いをしてほしい方《おねがい会員》が、お手伝いできる方《まかせて会員》に子どもを預け、育児を協力してもらう制度です。

利用方法

《おねがい会員》が、希望日時をセンターに申し込むと、常駐のアドバイザーが《まかせて会員》と調整し、会員双方の事前打ち合わせ後、援助を受けられます。

会員登録方法

《まかせて会員》
対象　町内在住20歳以上の心身ともに健康で育児に熱意があり、積極的に援助活動ができる方
登録　養成講座を受講してから申し込み
※次回養成講座は12月に開催します。（下記参照）

《おねがい会員》
対象　町内在住・在勤で、対象児童と同居している保護者の方

ファミリー・サポート・センター概　要

対　象　生後３か月～小学６年生
内　容
・保育園などへの送迎
・保育園や学童保育などの始まる前や終了後の預かり
・冠婚葬祭時などの一時預かり
※原則まかせて会員の自宅で預かります。
※宿泊や病中・病後の保育はできません。
料　金
平日7:00～20:00　700円
平日の上記時間外　900円
土日祝日、年末年始　900円
※子ども１人１時間

～まかせて会員養成講座～
とき　12月4日(火)、7日(金)、10日(月)、13日(木)　10時～15時
ところ　町社会福祉協議会
申込期限　11月30日（金）
その他　4日間受講できない方、託児が必要な方はご相談ください。

申し込み・問い合わせ
二宮町ファミリー・サポート・センター（町社会福祉協議会）
（☎75-9730）
福祉課子育て支援班

スポーツ活動やサークル活動、会議などに

町民センター・駅前町民会館

をご利用ください！

多人数や少人数、スポーツ活動や会議など幅広く利用できます。さまざまな目的でご利用ください。

利用方法
各施設に電話で空き状況を確認後、直接各施設で手続をしてください。

町民センター（☎71-0141）
開館時間 9時～22時
予約時間 9時～17時
休館日 12月28日～1月4日
施設内容 大小会議室、和室、調理室、大ホールなど
利用目的 講義、会議、発表会、教室など

駅前町民会館（☎73-1208）
※観光協会
開館時間 9時～22時
予約時間 9時～17時
休館日 12月28日～1月4日
施設内容 ホール（運動可能）、和室
利用目的 スポーツ活動、会議、発表会など

※作業などにより臨時休業する場合があります。
※利用には部屋ごとの利用料がかかります。
※来館の際は、公共交通機関をご利用ください。

問い合わせ
公共施設課財産管理班

趣味をみんなで楽しみませんか

～二宮町文化団体連盟活動紹介～

小原流いけばな（二宮地区）

（華道連盟）

活動日 毎週火曜～日曜日
活動場所 ラディアンロビー（展示花）
会費 無料（奉仕活動）

四季折々の草花に思いを込め、生け花を展示しています。ラディアンがオープンしてから今日まで続いており、来館の方々に喜ばれています。

虹のコーラス

（二宮合唱連盟）

活動日 毎週金曜日10時～12時
活動場所 心泉学園
会費 4，000円／月

春の湘南合唱祭、秋の二宮合唱祭への参加を励みに練習しています。心泉フェスタにも出場しました。団員募集中。

ヨーガの会

活動日 月曜日10時30分～12時
土曜日10時～11時30分
活動場所 町民センター
会費 1，000円／月

心とからだの調和と強化をして、自然治癒力を高め、健康的な生活を送りましょう。

問い合わせ
生涯学習課生涯学習班（☎72-6912）

温水プールで体力づくり！
お得な年間パスポートもご利用ください

冬の食中毒 ノロウイルスに注意しましょう！

ノロウイルスにかかると、血便・下痢および嘔吐を主症状とし、腹痛・発熱・倦怠感を伴う急性胃腸炎を発症します。
また、感染力が非常に強く、完治してから1か月もの間ウイルスが排出されることもあるため、二次感染にも十分な注意が必要です。

どうやって感染するの？

口からウイルスが入ることによる感染がほとんどです。

特に次のようなケースで感染してしまう場合が多いので十分に注意しましょう。

- 感染者の嘔吐物やふん便などから人の手を介した感染
- くしゃみなどによる飛沫感染
- 感染している食品取扱者(調理者など)を介した食品や、感染した二枚貝(カキなど)を食べたことによる感染
- 井戸水や簡易水道水を消毒不十分で摂取したことによる感染

どう予防すればいいの？

ノロウイルスには、エタノール消毒の効果がありません。次のような消毒・殺菌を心掛けましょう。

- ◆塩素系の漂白剤で消毒する。
- ◆食品や調理器具などは、なるべく85度以上で1分間以上加熱殺菌する。

手洗いは必須！

調理前・食事前・トイレ後に必ず手を洗いましょう。

手洗いの際は、石けんを使用し、流水でよくすすぐことが重要です。

また、爪を常に短く保ちましょう。

調子が悪いと思ったら

周囲の方にうつさないよう、早めに病院で受診しましょう。

問い合わせ
保険予防課健康づくり班
(☎71-7100)

連載

知っ得！メタ防通信 もっと体を動かそう！

交通手段が発達し、電化製品やインターネットの普及で、体を動かさなくても済む時代になってきました。
このまま“便利で快適”な生活習慣を続けていると、体の機能が衰えるだけでなく、さまざまな病気にかかりやすくなってしまいます。
健康を維持するため、意識的に体を動かすように心掛けましょう。

こんな運動がオススメ！

○階段を意識的に使う
上りなら速歩きの倍の効果があります！

○買物は徒歩で
荷物を持つと運動強度がさらに上がり、ランニングと同程度の効果が！

運動教室に参加しよう

町では、健康運動指導士や管理栄養士など専門スタッフがサポートする運動教室を開催しています。

皆さんの健康づくりにお役立てください。

問い合わせ
保険予防課健康づくり班
(☎71-7100)・
保険年金班

問近の運動教室

●しっかりコース【全5日】
とき 平成25年1月10日(木)～

●お手軽コース【全3日】
とき 平成25年1月17日(木)～

無理せず動かそう

いきなり激しい運動をしても、習慣化するのは難しく、体にも負担がかかります。

まずは、無理をせず生活の中でこまめに体を動かすことから始めましょう。

11月は児童虐待防止推進月間です

気づくのは あなたと地域の 心の目

幼い命が家族や同居人などにより奪われる悲しい事例が後を絶ちません。未来ある小さな命を守るため、地域の皆さんのご協力をお願いします。

町の現状

平成23年度中に町および児童相談所が対応した児童虐待数は、25世帯59人でした。

種別ごとの割合はネグレクト（育児放棄）が46％、身体的虐待が35％、心理的虐待が19％で、年代別には小学生が42％、未就学児が32％、中学生以上が26％でした。

地域の方へ

虐待の原因が一つとは限りません。また、虐待をしようと思って子どもを産む人はいません。

複雑な要因が絡み合い、保護者は知らず知らずのうちに虐待と呼ばれる行動をとってしまっている場合がほとんどです。

私たちはその小さな命を守るため、虐待を早期に発見し、世帯の支援・指導していくことで虐待行為の解消を目指しています。

もし、身近で気になるお子さんがいる場合は、ためらわずにご連絡ください。

保護者の方へ

育児に関係する悩み事がある場合は、思いつめずお気軽にご相談ください。

虐待を疑う通告があった場合、町や児童相談所職員が訪問をさせていただくことがあります。

「虐待だから」訪問するのではなく、何があったのかを確認させてもらい、困りごとがあるときは、支援をさせていただきます。

育児相談

●子育てサロン栄通り(☎71-1120)、百合が丘(☎70-3164)
●保健センター(☎71-7100)

虐待通告・相談

平日8:30～17:15　●町専用電話(☎73-3366)
●県中央児童相談所(☎0466-84-1600)
毎日8:30～17:15　●心泉学園児童相談専用電話(☎090-9149-5005)
毎日20:00～9:00　●かながわ子ども虐待ナイトライン(☎0466-83-5500)

問い合わせ
福祉課子育て支援班

みんなで防ごう障害者虐待

障害者虐待防止法が施行されました

自分の意思が尊重され、人生に尊厳をもって過ごすことは、誰もが当たり前に持っている権利です。

しかし、障害によって、その当たり前の権利が脅かされることがあります。

障害者の権利を守り、安定した生活や社会参加を支援することを目的として、10月1日から『障害者虐待防止法』が施行され、虐待に気付いた人の通報が義務付けられました。

虐待行為の種類

①身体的虐待
暴力や体罰によって体に傷やあざ、痛みを与えること
②性的虐待
性的な行為やその強要
③心理的虐待
言葉や態度で精神的苦痛を与えること
④放棄・放任
食事・排泄などの世話をしないこと
⑤経済的虐待
本人の同意なく、財産や年金を使ったり、理由なく金銭の使用を制限すること

通報や届出は匿名でもできます。

また、通報者が特定される情報は慎重に取り扱われ、外部に漏れることはありません。

虐待と判断できない場合でも、まずご連絡ください。

虐待は日常に潜んでいます

虐待は、密室で起こりがちであるため、見えにくいと言われますが、実は、虐待されている本人の周囲にいる人々は、『うすうす気付いていた』、『気になっていた』ということが少なくありません。

問い合わせ
高齢障がい課障がい者支援班

「おかえり」「ただいま」などのあいさつは地域づくりや防犯のためにも大切です。

11月は子ども・若者支援強調月間です

近年、情報化の進展などで、子ども・若者を取り巻く環境が大きく変化しています。

その中で、子どもが被害者となる事件も多く発生しているほか、違法・有害な情報も増えています。

そこで、内閣府では11月を『子ども・若者支援強調月間』と定め、次のような支援などを実施します。

●社会的自立支援

社会の一員として自立し、主体的に活躍できるよう、教育や福祉、就労などさまざまな支援を図ります。

●犯罪や有害環境などから守るための取組

近年問題となっている脱法ハーブや覚せい剤・大麻など、有害で危険なものについて正しい知識を普及します。

●児童虐待の予防と対応

地域ぐるみで実効性のある防止への取組を図ります。

●町での独自啓発

11月11日「湘南にのみやふるさとまつり」で、啓発物品を配布します。

問い合わせ

生涯学習課生涯学習班

新教育委員に蓮實茂夫氏

9月30日をもって任期満了となった武井健一氏の後任として、蓮實（はすみ）茂夫氏が教育委員に就任しました。

また、委員長には飯塚富美氏が選任されました。

教育委員会議は毎月開催され、傍聴することができます。

職　名	氏名(敬称略)
委員長	飯塚　富美
委員長職務代理者	小林　徳博
委　員	井出　真理子
委　員	蓮實　茂夫
教育長	内海　博治

問　教育総務課教育総務班

大磯警察署だより

みんなでつくろう安心の街

《　子どもを犯罪被害から守ろう　》

登下校途中や塾帰りの児童が被害にあう事案が多発しています。地域の皆さんで一丸となって子どもを守るための見守り活動など、取組の推進をお願いします。

《登下校時のポイント》

○単独行動を避け、複数で行動しましょう。
○明るく人通りの多い道を選びましょう。
○やむを得ず一人で行動する場合は、防犯ブザーを携帯しましょう。

	9月	今年累計
空き巣など	0	15
出店荒しなど	0	5
ひったくり	0	0
車上ねらい	0	7
自転車盗など	6	46
その他	5	51
合　計	11	124

問 大磯警察署（☎72－0110）

町の人口（平成24年10月1日現在）

総　数	29,305人	（－46）
男	14,224人	（－25）
女	15,081人	（－21）
世帯数	11,486世帯	（－10）

（　）内は前月比

※平成22年国勢調査確報値を基礎にしています。

善意の寄付に感謝

立正佼成会　湘南教会　様
二見　秀　様
千葉　きよみ　様

ありがとうございました。

資源ごみの売却単価と処理費用　～目指せ！可燃ごみ50%削減～

		9月分 量	9月分 処理費用	前月との比較 量	前月との比較 処理費用	平成18年度同期比較 −24.5% 売却価格…町の収入 今月	売却価格…町の収入 前月との比較
毎日出るごみ（可燃ごみ）		408,920 kg	14,732,232 円	-53,590 kg	-1,565,267 円		
資源ごみ	剪定枝等	44,185 kg	706,960 円	4,390 kg	70,240 円	0 円	0 円
	古紙・布類	140,680 kg	0 円	7,300 kg	0 円	1,145,850 円	84,960 円
	空きビン	18,830 kg	22,920 円	1,920 kg	1,020 円	11,360 円	3,900 円
	金属類	23,600 kg	743,400 円	970 kg	30,555 円	142,192 円	22,819 円
	樹脂類①②③	56,735 kg	2,817,622 円	-4,250 kg	-212,415 円	10,768 円	-802 円
合　計		284,030 kg	4,290,902 円	10,330 kg	-110,600 円	1,310,170 円	110,877 円

9~10月の思い出 フォトトピックス

ご長寿訪問

9月27日(木)

100歳になられた方を町長が訪問し、内閣総理大臣からの祝状に記念品を添えてお祝いしました。
また、野谷トヨさん(釜野)にもお渡しをしました。

松田タキさん(左)と脇正枝さん(右)(メゾン二宮)

安居院(あぐい)亮さん(下町)

本山フデさん(下町)

高橋睦子さん(茶屋)

石塚ユキさん(川匂)

敬老のつどい

9月29日(土)

ロスプリモス

77歳以上の長寿の方がラディアンに集まり、敬老のつどいが開催されました。参加者も一緒に歌をうたったり体操を踊ったりして、会場全体が元気になりました。

広告

新聞はASA二宮へ

朝日新聞・神奈川新聞・東京新聞・日刊スポーツ他

広告折込料金は、1,000枚で3,675円から!!

広告チラシのデザインから印刷まで、お気軽にご相談ください。

チラシの全戸ポスティングも承ります!!

お申し込み・お問い合わせ

TEL:0463-71-1157 ASA二宮 中郡二宮町中里 988-5

広告

新年のお祝いは圓山の「おせち」

一年間のご愛顧に感謝を込め
本格的京料理の「おせち」を
格安にてご調製致します。

四人様用二段重 ￥26,000- 他

12月31日の午後にお届けいたします。
おせち風懐石べんとうも元旦より承ります。

お届け専門
年中無休

京の味 圓山

TEL (0463)71-4919

中郡二宮町松根 6-15 URL:www.kyounoaji.com

体育祭

10月7日(日)

今回で69回目を迎えた『二宮町体育祭』。あいにくの天気のため、午前中で中止となってしまいました。

しかし、悪天候の中でも皆さん生き生きと競技を楽しんでいました。

小・中学生地区別リレー

	女子の部	タイム	男子の部	タイム
優勝	中里	1′14″1	上町	1′38″0
準優勝	釜野	1′14″9	中里	1′39″1
3位	下町	1′16″5	梅沢	1′40″1

※雨天のため予選タイムで順位を決定しました。

新競技『高めよう防災力!担架リレー』

少林寺拳法神奈川県大会

中学生有段の部 最優秀賞

6月に開催された県大会で最優秀賞を受賞し、12月2日(日)に横浜国際プールで開催される全国大会の出場が決まりました。

2人は全国大会に向けて『県の代表として精一杯頑張ります』と意気込みを語ってくれました。

岸樹実(たつみ)さん(左)(初段・二宮中1年)と松永龍之助さん(右)(二段・二宮中3年)

茶屋町内会防犯パトロール隊・防犯指導員

(公社)県防犯協会連合会会長・県警察本部長連名表彰感謝状

茶屋町内会防犯パトロール隊

『茶屋町内会防犯パトロール隊』は、日々の子どもの見守り活動や駐在所と連携した防犯パトロール、防犯指導員の『小澤秀夫さん』と『杉崎實さん』は、警察署と共同の振り込め詐欺防止活動など、積極的な活動が評価され表彰されました。

安全安心なまちづくりには欠かせない心強い存在です。

広告

紋章

丸に違い扇の羽

男の袴

予約承り中

色柄揃えて100枚展示中

HP http://miyabikimono.jp

二宮高校前 振袖の館 みやびきもの

二宮町一色1313-17 ☎0463-72-2992

編集発行 二宮町企画財政課広報統計班 ☎(71)3311 FAX(73)0134

防火ポスターコンクール 消すまでは 出ない 行かない 離れない

小学４～６年生が描いた738作品の中から町長賞が選ばれました。

また、入賞作品を下記の日程で展示しますのでぜひご覧ください。

一色小学校 ４年生
髙﨑真帆さん

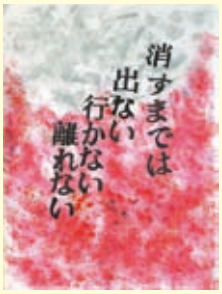

二宮小学校
５年生
長廣哲真（てっしん）さん

二宮小学校
６年生
天野壮太さん

展示期間	展示場所
11月５日(月)～11日(日)	西友二宮店１階東側入口付近
11月12日(月)～19日(月)	マックスバリュ二宮店 １階展示ブース
11月20日(火)～25日(日)	ラディアン展示ギャラリー２

問 消防課予防班（☎72-0015）

参加者募集 葛川クリーンウォークと講演会

と き 11月30日(金)13：00～16：30 ※小雨決行
集 合 ラディアン裏駐車場 12：15 ※雨天時は15：00
内 容 ①中井町湿生公園からラディアンまでごみ拾いしながら楽しくウォーキング
②ラディアンで講演会『葛川の清流を取り戻すために』
定 員 15名(先着順) **参 加 費** 無料
申込期間 11月15日(木)～22日(木)

申込・問 企画財政課企画調整班

二見利節画伯の作品紹介 カレンダー・ポストカード 好評販売中

「イタリーの寺院」（1969年制作）
縦72.0cm×横90.0cm
技法：油彩、材質：板

重厚感のある絵肌、観る者にせまってくるような迫力、けれども色の柔らかさで落ち着きを見せている。

約4,000点の作品から、ふたみ記念館の企画委員・ボランティアによって厳選された作品をカレンダーとポストカードにしました。カレンダーには左の『イタリーの寺院』も収録されています。

販売場所	ふたみ記念館、ラディアン窓口、観光協会
販売価格	カレンダー：1,000円(税込)※ふたみ記念館招待券2枚付 ポストカード：各100円(税込)※3種類

カレンダー

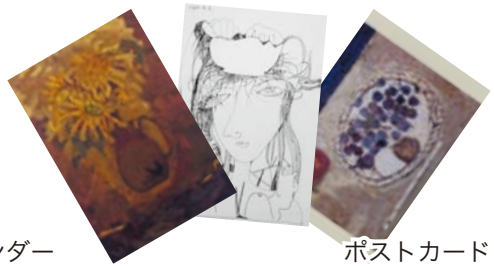

ポストカード

問 二宮町ふたみ記念館（☎70－3210）